

令和2年
5月号



御火浦

三尾地区
公民館だより

発行
令和2年5月28日



青葉が目眩しいこの頃、皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。
暦の上ではもう夏となりました。

今年は新型コロナウイルス感染症の為、不要不急の外出もままならなくなりました。緊急事態宣言が出され学校も休校になり、甲子園の高校野球、インターハイも中止に、公民館活動も出来なくなり、やっと先日宣言が解除されましたが、早く普通の生活に戻って欲しいです。

5月に入り吹き抜ける風が肌に心地よく感じられる頃となり、三尾の風物詩わかめ刈りが本格的に始まり、浜が賑やかになり活気づいています。

しばらく三密を避けて自己防衛しましょう。

5・6月 公民館及び地区・他行事

MAY

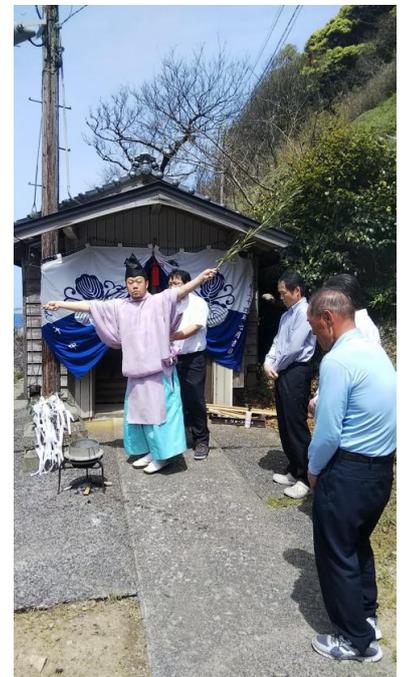
5月4.5日 巖島神社 例祭



新型コロナウイルス感染症の感染防止の為、今年は氏子総代のみで大漁安全祈願して頂きました。



亀宮さんに大漁祈願



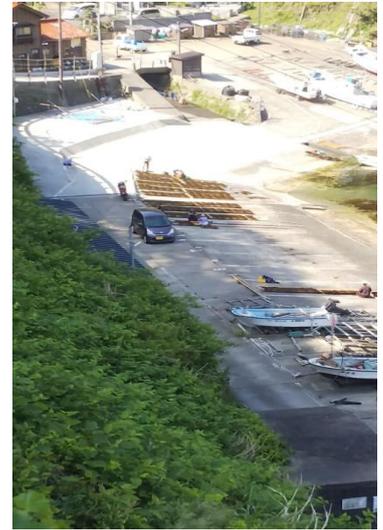
釜清めにて心身を清めて頂きました



大三尾風景

5月の三尾の風物詩ワカメ欲しが晴れ間をみて始まりました。
ことしは、不漁で困ってる見たいですが。

小三尾風景



国の緊急事態宣言の解除にて町長のメッセージ！

新温泉町長 西村 銀三

(国の「緊急事態宣言」解除)

この間、新型コロナウイルス感染症対策本部を中心に感染拡大の防止のため、町民、事業者のご協力をいただくなか対応を図り、幸い本町においては感染者の確認はない状態を維持しております。

そのような中で、昨日(5月21日)、兵庫県は、緊急事態宣言対象区域(特定警戒都道府県)から解除されました。4月7日に指定されて以来の新型コロナウイルス感染症対策による発症患者数の減少によるものです。医療関係者の皆さまのご尽力にも心から感謝いたします。

この解除により、新型コロナウイルス感染症対策はいよいよ“第2のステージ”に入ったと認識しております。これまでの町民、事業者の皆さまの努力が水泡に帰さないよう、これまで以上に緊張感をもって感染症拡大防止に取り組みながら、社会経済活動の再開と回復を本格的に図っていく必要があります。

(新たな生活様式)

新型コロナウイルス感染拡大収束までには長丁場になることも予想されており、「新型コロナウイルスコロナとの共生」の意識も持ち、「新たな生活様式」を実践しながら、“命”と“経済”の両立に取り組んでまいります。

町民、事業者の皆さまには、第2波への備えのため、「3つの密」(密閉、密集、密接)を避ける、買い物、食事、娯楽及び親族行事など日常生活の各場面での新しい生活スタイル実践のご理解、ご協力をお願いします。

町内の小中学校は6月から普通通りに再開するみたいで、新一年生は授業もあまり受けられてませんでした。これから先楽しく学校生活が出来ます様に祈ってます。

三尾地区公民館より

これからの行事ですが、3密を避け十分に新型コロナウイルス感染症予防対策を行ない、昨年通りの事業は出来ませんが、協力委員と各団体と相談しながら実施出来る事を行ないますので、ご協力お願い致します。

5月公民館・地区・他活動(予定含)

4日・5日 巖島神社 例祭

30日(土) 花壇花植え作業

6月公民館・各団体活動(予定)

いきいき百歳体操(すこやかクラブ)

やまざくら練習・ふれあいサロン

グランドゴルフ・メディカルヨガ

7日(日) 三尾区作業・林道作業